

つくも

2018
vol.188
平成31年冬号



主な内容

- 新年のご挨拶
- 法人会全国大会
- 納税表彰式
- 委員会だより
- 部会だより
- 税務署だより
- 県法連だより
- 税理士会からのお知らせ
- ブロックだより
- 東金労働基準監督署からのお知らせ
- 会社訪問 “企業戦士の素顔”
- 郷土史跡名所めぐり
- 事務局だより

企業戦士の素顔



山武郡九十九里町
三洋コンクリート工業株式会社
代表取締役 斎藤 寿夫様(左)
専務取締役 斎藤 潤様(右)

会社
訪問

18pに掲載しています。



新年のご挨拶



会長 矢部 慎一

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

昨年中は会員の皆様方はじめ東金税務署・税理士会・各金融機関・保険会社そして各関係団体の方々には大変なご協力をいただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

今年5月には長く慣れ親しんだ「平成」という年号が変わり、新しくなります。

日本国の天皇が代わるという区切りを好機と捉えて、今まで以上に充実した活発な法人会組織を確立していきたいと考えています。

そんな中で本年もたくさんの行事が予定されていますが、役員はじめ会員の皆様方のご協力のもとで確実に実行していき、実りある成果を出していきたいと考えていますので、どうか宜しくお願い致します。

一例をあげますと当会は県内14単位会の中でも特に会員増強の分野では常に上位の成績を収めています。歴代の会長さん・組織委員の皆さん、各ブロック・支部役員の皆さんの残してくれた素晴らしい業績に本年も少しでも近づけるよう努力していくつもりです。

そして毎年行っている女性部会による小学生を対象にした税に関する絵はがきコンクールは素晴らしい作品が多く審査に大変悩むところですが、年々完成度が高くなっているような気がします。

また、青年部会の行っている租税教室、或いは産業文化祭での税金クイズや紙芝居などの関心度を見ても子供たちが税金に関心を深めていることが、改めて伝わってきます。

もう一つ東金法人会の大きな特徴は公益社団法人で、東金税務署管内のすべての皆様方のために行う地域貢献が大切な目的でもあります。

会員の大勢の企業さんが力を合わせ協力して事業を行えば自然と実りある結果がついて来ると思います。地域が良くなれば私たちの会社も恩恵をいただき、発展できるという良い結果につながるはずです。

私がモットーとしている言葉があります。「ふんわりとやわらかで何のこだわりも不足もなく澄み切った張り切った心」を持ち続ける。言い換えると「素直な心」になるそうですが、この気持ちを忘れずに法人会の原点である税に関する活動を再認識して前向きに取り組んでいこうと考えています。

結びに会員企業の益々のご繁栄と皆様方のご多幸・ご健康とさらなるご活躍を祈念してご挨拶いたします。





新年のご挨拶



東金税務署長 小松 孝

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たりまして、公益社団法人東金法人会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、矢部会長をはじめ会員の皆様方には、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

貴会におかれましては、毎年、積極的な会員増強運動を実施され、組織基盤の強化に努められるとともに、「税務座談会」をはじめとする各種研修会の開催や税を考える週間の「街頭広報」等の実施、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会による「産業まつりでの租税教育活動」や「小学校での租税教室」など、貴会の地域社会での貢献活動に心から敬意を表しますとともに、改めて深く感謝申し上げます。

本年も更に充実した事業活動を実施していただきますようお願い申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く社会・経済情勢はICT化、グローバル化などにより急激に変貌を遂げており、加えて行政の効率化も求められております。

このような状況に対応するため、税務署では、従来からe-Taxの普及拡大に取り組んでおり、平成30年分の確定申告におきましても、引き続き最重点事項として取り組むこととしております。

特に、平成31年1月からは「ID・パスワード方式」が新規に導入され、スマホやパソコンから簡単に確定申告ができるようになります。自宅からの申告がますます便利になりますので、申告に際しましては、e-Taxを是非ご利用くださるようお願い申し上げます。

また、本年10月の消費税率の引上げと同時に実施される軽減税率制度は、多数の事業者の方々にとって、税率ごとの商品管理や区分経理などのため、相当の準備が必要となるものです。事業者の皆様へ軽減税率制度を十分に理解していただき、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくことができるように、制度の周知・広報等に取り組んでまいりますので、説明会の開催や広報紙への掲載など、今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本年は「己亥(つちのとい)」の年であります。「己亥」の言葉の謂れを調べてみますと、「完成した個人や成熟した組織が、これまでの規律や秩序を見直し、次の段階の準備をする年。」ということのようです。

平成から新たな年号へと変わるこの1年間、この言葉の謂われに倣い、次のステップに向け皆様方との信頼関係と協力体制が更に進展する年となるよう、一層の努力をして参る所存でありますので、本年も引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本年も公益社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成30年10月11日(木)、第35回法人会全国大会が鳥取県のとりぎん文化会館で全国から約1,700名が参加し盛大に開催された。

東金法人会からは矢部会長他3名が参加した。

第1部では「大山(だいせん)どりの奇跡～35歳、どん底からの挑戦～」と題して、株式会社大山どり代表取締役島原道範氏の記念講演が行われた。

第2部の大会式典では、小林栄三全国法人会総連合会長の挨拶に続き、藤井健志国税庁長官ほか来賓の祝辞、会員増強表彰等の授章式を経て、「平成31年度税制改正に関する提言」の解説が行われた。続いて、租税教育活動報告があり、最後に「平成31年度税制改正に関する提言」の実現を求める大会宣言で締めくくられた。

次回の第36回大会は、2019年10月3日(木)に三重県での開催が予定されている。

† † † † 平成31年度 税制改正スローガン † † † †

- 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は、好調な企業業績などを背景に緩やかな拡大基調を続けているが、自律的で力強い好循環に入ったとは言い難い。一方、国際経済面では、アメリカの保護主義的政策が各国との経済摩擦に発展しており、わが国にとっても看過できないリスクとなっている。

財政健全化は国家的課題である。消費税率引き上げの再延期に伴い、プライマリーバランス黒字化目標の達成時期が大幅に延期されたが、持続可能な社会保障制度と財政健全化の両立を目指した「社会保障と税の一体改革」の理念に立ち帰り、歳出・歳入の一体改革を着

実に実行することが極めて重要である。

中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保に大きく貢献しており、わが国経済の礎である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」等を中心とする「平成31年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、ここ鳥取の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成30年10月11日
全国法人会総連合全国大会

平成31年度 税制改正に関する提言(要約)

※詳しくは全法連ホームページをご覧ください。

～法人会に関係が深い部分を抜粋して記載～

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

1 財政健全化に向けて

- (1) 2019年10月の消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠。
- (2) 2019年度から21年度の基盤強化期間について社会保障費の増加額を抑制する目安を示す改革に取り組む。
- (3) 財政健全化は国家的課題である。
- (4) 軽減税率制度を導入による減収分について安定的な恒久財源を確保すべき。
- (5) 市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求める。

2 社会保障制度のあり方に対する基本的な考え方

- (1) 年金の「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策の実施。
- (2) 医療を成長分野と位置付け大胆な規制改革を行う。
- (3) 介護保険制度の給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護の給付水準のあり方などを見直し、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠。
- (5) 少子化対策として保育所や学童保育等の整備に重点を置き、企業主導型保育事業のさらなる活用を検討。
- (6) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立を求める。

3 行政改革の徹底

- (1) 国・地方の議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 国・地方公務員の人員削減と人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4 消費税率引上げに伴う対応措置

- (1) 「消費税転嫁対策特別措置法」及び中小企業が適正に価格転嫁できる実効性の高い対策の検討。
- (2) 消費税の滞納防止へのさらなる対策を講じる必要。
- (3) 軽減税率制度導入に際し、国は国民や事業者に対して制度の周知や事務負担への特段の配慮が必要。

5 マイナンバー制度について

6 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1 法人実効税率について

今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成31年3月31日まで)から本則化する。
- (2) 租税特別措置の本則化。
 - ① 中小企業投資促進税制の対象設備拡充。
 - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について損金算入の上限(合計300万円)を撤廃。

3 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と分離した事業承継税制創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
 - ① 免除制度に改め以前の適用者への適用要件を緩和。
 - ② 経営者に向けた制度周知。

III. 地方のあり方

- (1) 税制上の施策による本社機能移転促進や地元大学との連携など実効性のある地方創生戦略。
- (2) 道州制の導入について検討。
- (3) 地方の行財政改革への民間のチェック機能の導入。
- (4) 地方公務員給与の見直し。
- (5) 地方議会のあり方や議員報酬、政務活動費の見直し。

IV. 震災復興

東日本大震災の復興事業について、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また熊本地震についても、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組む。

V. その他

- 1 納税環境の整備
- 2 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

法人税関係

- 1 役員給与の損金算入の拡充
 - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
 - (2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- 2 公益法人課税

所得税関係

- 1 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
 - (2) 各種控除制度の見直し
 - (3) 個人住民税の均等割
- 2 少子化対策

相続税・贈与税関係

- 1 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
- 2 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
 - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる
 - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。

地方税関係

- 1 固定資産税の抜本的見直し
 - (1) 商業地等の宅地は収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2) 家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - (3) 償却資産の少額資産範囲を30万円拡大または廃止。
 - (4) 固定資産税の免税点の引き上げ。
 - (5) 国土交通省、総務省、国税庁の評価体制一元化。
- 2 事業所税の廃止
- 3 住民税の超過課税の見直し
- 4 法定外目的税の適用配慮

その他

- 1 配当に対する二重課税の見直し
- 2 電子申告

平成30年度 納税表彰式

平成30年度の「税を考える週間」における納税表彰式が11月15日（木）、東金商工会館において、東金税務署と山武税務懇話会の共催により挙行されました。

式典では署長表彰、署長感謝状、団体長感謝状の授賞式のあと、税に関する各作品の表彰が行われました。

当会の関係で受賞された方々は次の通りです。



受賞者（敬称略）

◎東金税務署長表彰

加藤 忠勝（副会長）
齋藤 幸男（大網白里副ブロック長）

◎東金税務署長感謝状

浅岡 厚（副会長）
榊原 正男（東金ブロック長）
平本 光男（組織委員長）

◎公益社団法人 東金法人会 会長感謝状

阿部 鐵則（九十九里副ブロック長）
古川 克俊（九十九里第2支部長）
飯田 克美（厚生委員長）
土屋 敏則（青年部会長）

緋荘 利幸（山武第3支部長）
宇澤 孝浩（横芝光・芝山副ブロック長）

◎税に関する絵はがきコンクール

東金税務署長賞
大網白里市立瑞穂小学校 山崎 春花
(一社)千葉県法人会連合会 女性部会
連絡協議会 会長賞
大網白里市立大網小学校 貝塚 鈴菜
(公社)東金法人会会長賞
大網白里市立増穂小学校 池田 唯衣
(公社)東金法人会女性部会長賞
大網白里市立増穂小学校 浅野 詩音

税を考える週間（11/11～17）

街頭キャンペーン《横芝光町産業まつり》



街頭キャンペーン《ベイシア大網白里店》



中学生の「税についての作文」公益社団法人 東金法人会会長賞受賞作品



命を救う税金

東金市立東金中学校
3年 永井 敦也

今から8年前、私の祖母は脳出血という病気で倒れました。ですが命に別状はなく、身体に麻痺が残ることもありませんでした。これは救急車による迅速な搬送をして下さったおかげだと思います。

私は、このように無料で搬送をして下さるにもかかわらず、常に素早い対応ができていのは何故だろう、と疑問に思いました。そこでインターネットで調べてみると、「社会保障費」という費用が使われていることを知りました。

社会保障費とは、私たち国民の生活を生涯にわたって支えるための税金です。医療以外の使い道として挙げられるものは、年金、福祉、介護、生活保護などの公的サービスがあります。これらは、超高齢社会である日本にとって切っても切り離すことのできないとても重要な税金だということが分かります。

ですが社会保障費の財源にも限りがあるため、近年では抑制策が必要になってきているそうです。その中の一つの策として、救急車の有料化が挙げられています。しかし、その理由はただ

単に財源不足だけが理由という訳ではないと私は思います。

他の理由として考えられるのは、救急車の不適正利用です。消防庁によると、平成25年の救急出動件数は過去最多の591万件と10年前に比べ2割ほど増えており、さらなる増加が見込まれるそうです。しかも救急搬送者のうち半数が入院の必要のない方で緊急患者の救命に支障が出てしまう事態も懸念されている状況です。

このように日々たくさんの方が利用する救急車が有料化になれば、不適正利用自体は減少していくかもしれませんが、同時に生活が苦しい方が利用を躊躇してしまい、本来なら救えた命を落としたり、回復が遅くなってしまう可能性も充分あると思います。いつ誰が利用するか分からないからこそ、国民全体で救急車の適正利用への意識を持ち、呼びかけていくことが大切だと思います。

私たち中学生のような若い世代が社会保障費などの、いわば「命を繋ぐ税金」について理解し、広めていくことが税を土台とした、健やかな国づくりに繋がるのではないかと思います。そして、税を納める時に「これは日本を豊かな未来にするための投資のようなものだ」と前向きに思うことができれば、税による恩恵のありがたさが分かり、日々の生活を今まで以上に大切に過ごすことができるのではないのでしょうか。

税を考える週間 (11/11 ~ 17)

街頭キャンペーン《東金サンピア》



委員会だより

組織委員会

平成30年度「会員増強運動月間」

平成30年11月末日現在

支部名	目標	獲得数	支部名	目標	獲得数	支部名	目標	獲得数
東金第1	3	0	山武第1	3	0	アフラック	3	0
東金第2	4	0	山武第2	2	5	千葉銀行	10	11
東金第3	4	0	山武第3	4	3	京葉銀行	6	0
東金第4	3	2	山武第4	1	1	千葉興業銀行	3	0
東金ブロック計	14	2	山武第5	2	0	千葉信用金庫	3	1
九十九里第1	1	0	山武ブロック計	12	9	銚子信用金庫	3	2
九十九里第2	3	0	芝山	3	0	銚子商工信用組合	3	1
九十九里ブロック計	4	0	横芝光第1	2	3	税理士会	3	0
大網白里第1	4	1	横芝光第2	2	2	その他	3	2
大網白里第2	3	2	横芝光・芝山ブロック計	7	5	小計	47	22
大網白里第3	2	1	大同生命	5	1	合計	93	42
大網白里ブロック計	9	4	AIG	5	4			

新会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです =よろしく=

(平成30年11月末日現在)

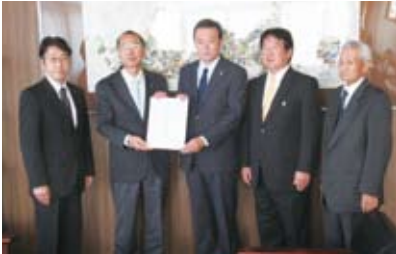
支部名	名称	業種	支部名	名称	業種
東金1	(株)東金コーポレーション	不動産業	山武2	(株)山武富口店	小売業
東金1	CHANTARASON SURAPUN	飲食業	山武2	日本郵便(株)白幡簡易郵便局	金融業
東金2	オハナホーム(株)	不動産業	山武3	(株)加我建設	建設業
東金3	(株)桑田製作所	その他の機械	山武3	(株)石橋運輸	運送業
東金3	(同)REB INTERNATIONAL	自動車・中古車小売業	山武3	(株)鈴木	その他の不動産
東金4	(有)カーサ・アレグレ	不動産管理	山武3	(同)クラウディア	経営コンサルティング業
東金4	(有)西組	とび土木工事	山武3	日向ーPower(同)	電気供給業
九十九里2	付記商事(株)	飲食業	山武4	(宗)五所神社	宗教法人
大網白里1	光昌寺	宗教法人	芝山	(同)borda	小売業
大網白里1	(株)双音工房	建築業	横芝光1	(株)海保工業	塗装工事
大網白里2	梶工業(株)	土木建築	横芝光1	GREEN GIFT(株)	農業
大網白里3	(有)正天屋	飲食業中国料理	横芝光1	(特非)groovetube	イベント運営
山武1	(株)高橋自動車钣金工業	自動車钣金	横芝光2	(株)スマイルクリーン	洗濯業
山武1	(有)三栄興業	産業廃棄物処理業	横芝光2	(株)野崎水道	水道設備
山武1	月蔵寺	宗教法人	横芝光2	(同)真光	太陽光組立

※個人情報公開先のみ記載

税制委員会

○市長・町長に陳情

平成30年11月に小林税制委員長と各地区の役員で3市3町を訪問し、「平成31年度税制改正に関する提言」を陳情いたしました。



大網白里市 (11/8)



九十九里町 (11/8)



芝山町 (11/13)



横芝光町 (11/13)



東金市 (11/16)



山武市 (11/16)

○軽減税率セミナー

10月4日(木)、来年10月より消費税が引き上げになるのに伴い行われる、軽減税率についてのセミナーを、東金商工会議所との共催で開催しました。消費税はすべての人に該当する税金であり、経営者の方々にとっても大変興味深いセミナーということもあり、多くの知識を求める参加者がたくさん集まりました。混乱なく来年の10月1日を迎えられるといいですね。



東金税務署森山上席



新浜翻訳経営研究所 代表
中小企業診断士 原田 純氏

厚生委員会

○チャリティーゴルフ大会開催

10月2日(火)、台風一過の抜けるような青空のもと、山武市の山田ゴルフ倶楽部において、チャリティーゴルフ大会が開催されました。参加人数140名の大きな大会となりました。今回もたくさんの企業・団体の方々から景品のご提供をいただき、上位入賞の他にも飛び賞などのラッキーな賞もあり、パーティーは大変盛り上がりしました。



飯田厚生委員長



矢部会長

成績表 (抜粋・敬称略)

順位	氏名
優勝	後藤 陽功
準優勝	藤ノ木 一
3位	板倉 孝雄
4位	御園 恒雄
5位	真行寺純一
6位	立山 光広
7位	都築 正明
8位	浅野 勝男
9位	古川 克俊
10位	鈴木 恭一
ベスグロ	加藤 健二
女性1位	國吉 洋子

～緊急時にお役立て下さい～



厚生委員会では、チャリティーゴルフ大会開催時に、チャリティー募金の協力をお願いしております。みなさんから募金していただいたチャリティーをもとにAEDを購入し、管内の市町に順番に寄贈しており、今年度は横芝光町に寄贈しました。

横芝光町では平成30年4月にJR横芝駅前にオープンした情報交流館「ヨリドコロ」に設置をし、販売元のフクダ電子の担当の方を講師に、AEDの取扱説明会を開催いたしました。操作方法は音声ガイドに従って行えるそうですが、一度体験しておく、いざという時の緊張感が軽減されます。

使用の機会がないのが一番ですが、緊急時にはぜひ、お役立て下さい。

||||| e-Tax 推進委員会 & 源泉部会 |||||

○チャレンジe-Tax & 年末調整説明会

10月26日（金）、東金商工会館において、e-Tax推進委員会主催の『チャレンジe-Tax』研修会と、源泉部会主催の『年末調整説明会』を、二部構成で実施いたしました。東金税務署からそれぞれの担当官にお越しいただき、実際にパソコンを使って電子申告の操作をしたり、年末調整のしかたや法定調書作成について詳しく説明していただきました。個人個人の質問にも対応していただき、充実した研修会になりました。



挨拶をする
石坂 e-Tax 推進委員長



挨拶をする
佐久間源泉部会長

部会だより

||||| 青年部会 |||||

○青年の集い（岐阜大会）

（青年部会長 土屋 敏則）

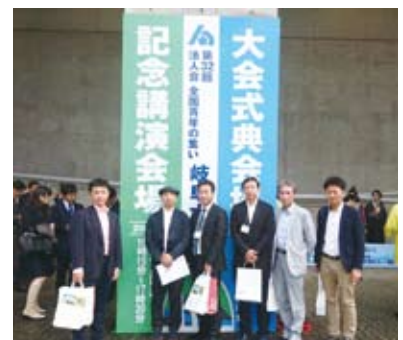
平成30年度11月8日（木）、9日（金）の2日間岐阜県岐阜市において、第32回法人会全国青年の集い岐阜大会が行われました。東金法人会青年部会からも、6名で参加させていただきました。

本大会のスローガンは「未来を切り開く先駆けとなれ」～天下布武発信の地岐阜から～であり、開催趣旨としては、法人会は租税の理解、望ましい税制・財政のあり方の提言、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙に努めることを責務として、青年部会は租税教育活動を更に進化させていき自らが税や税金の使途について積極的に学び、地域のリーダーとして国と社会の繁栄に貢献していかねばならない。岐阜にゆかりのある織田信長が既得権を撤廃し誰もが自由に商売ができる革新的な市場システム楽市楽座政策を行ったように、青年部会も全国の同志と知見を広げ発想力と行動力を持つことの大切さについての気づきを得られる大会という事でした。

初日は、岐阜グランドホテルにて租税教育活動プレゼンテーションが行われ、その後同ホテルにて部会長ウエルカムパーティーが開催されました。2日目は部会長サミット「財政健全化のための健康経営プロジェクト」～日本の未来を担う子供達のために～の会議を行い具体的なアクションプランを決めていくことが出来ました。その後長良川国際会議場にて大会式典と紺野美沙子さんによる記念講演「今私たちにできること～未来のために～」が行われ国際協力の分野での行動などについて話されました。

全国の会員同士の交流もでき、これからの活動の推進に有意義な大会であったと思います。

引き続き租税教育活動等の活発な活動を行っていきたいと思います。



○租税教育活動

10月20日（土）、大網白里市運動広場において、大網白里市産業文化祭が開催され、その中で青年部会による租税教室を実施しました。小学生を対象に税に関する紙芝居や○×クイズを行いました。また恒例となりました一億円のレプリカを実際に持ち、その重さ体験もしました。準備した風船や配布物がなくなり、大盛況のうちに終わりました。



女性部会・源泉部会

○女性部会・源泉部会合同研修旅行

平成30年10月5日（金）女性・源泉部会合同研修旅行を実施しました。

最初の見学地の築地市場は、豊洲市場に移動となった為とても歴史的な場所の視察となりました。

又、ANA機体整備工場見学は日常見ることのできない飛行機の整備風景を見学でき、とても貴重な体験をしました。天候は雨と生憎な天候でしたが、有意義な一日となりました。



女性部会

○女性部会社会貢献活動

11月21日（水）、女性部会による社会貢献活動として、九十九里町にある特別養護老人ホーム「九十九里園」の慰問を行いました。三味線・民謡・フラダンスを披露し、楽しく和やかなひとときを一緒に過ごしました。入居者の方からも「また、来て下さいね。」とお声をかけて頂きこれからも頑張っている活動を続けていきたいと思いました。



また、ホームで使用していただくために、未使用タオルの寄贈も行いました。このタオルは役員・会員のみなさんからのご提供により、集められたものです。今後も継続していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。





東金税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 283 - 8585 東金市東新宿 1 - 1 - 12 Tel.0475 (52) 3121 (代表)

※ お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

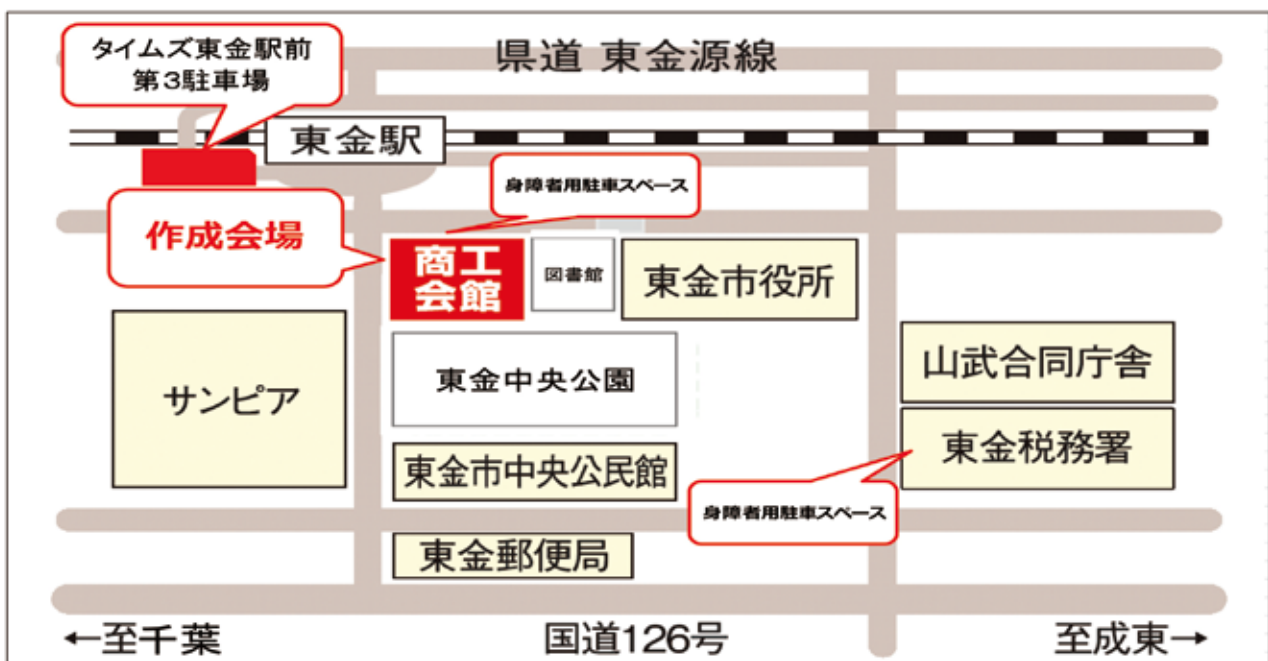
申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	所在地	時間
2月18日(月) ～ 3月15日(金) ※ 土、日を除きます。	東金商工会館 1階	東金市 東岩崎1-5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで(注)) 【相談】 午前9時から午後5時まで

【注】申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

- 東金税務署内では、事前に作成済の申告書等の受付のみを行っており、申告書作成会場はありませんので、ご注意ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますので、ご了承ください。
- 確定申告期間中は申告書作成会場及び税務署の駐車場は、ご利用いただくことができません。
※ 身障者用駐車スペースのみ申告書作成会場正面入口及び税務署に設置しておりますので、ご利用の際は警備員にお声かけください。
お車でお越しの際は、東金駅東口にある「タイムズ東金駅前第3駐車場」を無料でご利用いただくことができます。
なお、台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

【案内図】



税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月31日(木)	九十九里町保健福祉センター 会議室	九十九里町片貝2910	【午前の部】 9時30分～12時 【午後の部】 1時～4時
2月 1日(金)	芝山町役場 会議室	芝山町小池992	
2月 4日(月)	横芝光町役場 会議室	横芝光町宮川11902	
2月 5日(火) ～ 2月 6日(水)	大網白里市保健文化センター 3階ホール	大網白里市大網100-2	
2月 7日(木)	山武市役所 3階大会議室	山武市殿台296	
2月 8日(金)	さんぶの森交流センター あららぎ館	山武市埴谷1884-1	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。事前に作成した申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類（下部記載事項を参照））の写し等をご持参ください。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎている場合がございますがご了承ください。

医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。（領収書の提出は不要となりました。）

- ※ 1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
- ※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には**税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。**

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
- ② 通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
 - ※ 1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）又は②の写しを添付してください。
 - ※ 2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。



消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内

 **消費税の軽減税率制度**
軽減税率制度について詳しく知りたいはこちら

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。

ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については **軽減税率説明会**

検索



軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター
(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】0570-030-456
(受付時間) 9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局
URL <http://kzt-hojo.jp/>

【専用ダイヤル】0570-081-222
(受付時間) 9:00~17:00(土日祝除く)

//// //// 県法連だより //// ////

平成30年12月12日(水)、
(一社)千葉県法人会連合会の大岩
会長と田中税制委員長から、千
葉県高橋副知事へ、「平成31年
度税制改正に関する提言書」を
提出いたしました。

(要望書は森田知事宛て)



税理士会からのお知らせ

税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日(祝日を除く)に、税理士会事務局(東金商工会館3階)で税に関する無料の相談(原則事前予約)を実施しておりますので、是非ご利用下さい。

また2月22日(金)は、税理士記念日行事の一環として税に関する無料相談を実施しますので、こちらでもご利用下さい。

連絡先:0475-50-6322 (平日の午前中)

ブロックだより

〔ブロック税務座談会〕

今年も「税を考える週間」の一環として、各ブロック主催の税務座談会と異業種交流会が行われました。社会保険労務士や弁護士の先生方の講演の後、東金税務署の北村副署長の講話をいただきました。その後の異業種交流会では食事をしながら、和やかに親睦が図られました。



東金ブロック 榊原ブロック長 挨拶



九十九里ブロック 阿部副ブロック長 挨拶



大網白里ブロック 齋藤副ブロック長 挨拶



山武ブロック 小田木ブロック長 挨拶



横芝光・芝山ブロック 吉岡ブロック長 挨拶



東金税務署 北村副署長 講話



奴賀智氏 講演会



田所公宜氏 講演会



上原昌也氏 講演会

広報「つくも」広報委員募集中!

広報「つくも」(年4回発行)の**広報委員**を募集します。
企画や編集作業に興味のある方、是非ご連絡ください。
詳しくは事務局へお問合せください。

(公社) 東金法人会事務局 ☎ 0475-52-0022

東金労働基準監督署からのお知らせ

2019年4月から

年次有給休暇の確実な取得が必要となります！！

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

時季指定義務のポイント



〔例〕4/1入社の場合



- ◆対象者は、年次有給休暇が10日以上付与される労働者（管理監督者を含む）に限ります。
- ◆労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に5日について、使用者が取得時季を指定して与える必要があります。
- ◆年次有給休暇を5日以上取得済みの労働者に対しては、使用者による時季指定は不要です。

（※）労働者が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で取得時季を定めて与えた日数（計画的付与）については、5日から控除することができます。

- | | | |
|-----|-------------------------|---------------|
| （例） | ➢ 労働者が自ら5日取得した場合 | ⇒ 使用者の時季指定は不要 |
| | ➢ 労働者が自ら3日取得+計画的付与2日の場合 | ⇒ 〃 |
| | ➢ 労働者が自ら3日取得した場合 | ⇒ 使用者は2日を時季指定 |
| | ➢ 計画的付与で2日取得した場合 | ⇒ 〃 3日 〃 |



- 使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。
- 使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

※時季指定の仕方など、具体的な付与の仕組みを整理した資料を厚生労働省HPIにアップしましたので参照ください。

📄 <https://www.mhlw.go.jp/content/000350327.pdf>

問合せ先

東金労働基準監督署 労働時間相談・支援班

〒283-0005

東金市田間65

電話番号：0475-52-4358

千葉県の最低賃金一覧表

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

最低賃金件名	最低賃金額 時間額(円)	発 効 年 月 日	最低賃金の適用について
〔地域別最低賃金〕 千葉県最低賃金	895	30.10.1	千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金が適用されます。

特 定 最 低 賃 金	調味料製造業 (味そ製造業を除く。)	895	30.10.1	*調味料製造業の特定最低賃金(889円)は、平成30年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(895円)」が適用されます。
	鉄 鋼 業	965	30.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3)清掃又は片付けの業務に主として従事する者
	はん用機械器具、 生産用機械器具製造業 ※注	922	30.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ (4)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 手作業による又は手工具若しくは小型動力工具を用いて行うかす取り、バリ取り、かしめ、選別、検数、さび止め又はマスクングの業務 ロ 手作業による又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め又はレットルはりの業務 ハ 軽易な運搬、工具又は部品の整理、賄いその他これらに準ずる軽易な業務
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 (電球・電気照明器具製造業、 電気計測器製造業及びこれらの 産業において管理、補助的経済 活動を行う事業所を除く。)	928	30.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ (4)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 主として手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を使用して行う部品の組立て又は加工業務のうち、組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、みがき、刻印打ち、かしめ、バリ取り、材料の送給、選別の業務 ロ 塗油、検品の業務 ハ 手作業による袋詰め、包装の業務 ニ 軽易な運搬、部品等の整理、賄い等の雑役業務
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	895	30.10.1	*計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業の特定最低賃金(887円)は、平成30年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(895円)」が適用されます。
	各種商品小売業 〔注:衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所〕	895	30.10.1	*各種商品小売業(868円)は、平成30年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(895円)」が適用されます。
	自動車(新車)小売業	922	30.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ

※注 はん用機械器具製造業…家庭用エレベータ製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業(他に分類されないはん用機械・装置製造業を除く)及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く
生産用機械器具製造業…建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、縫製機械製造業のうち糸手編機械製造業、生活関連産業用機械製造業のうち包装・荷造機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業のうち金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く

◎支払い賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与及び臨時の賃金は除外します。

◎お問い合わせは、千葉労働局賃金室(043-221-2328)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ね下さい。

千葉労働局ホームページ <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>



企業戦士の素顔



- ▶ 代表取締役：齋藤 寿夫
- ▶ 所在地：山武郡九十九里町片貝4025
- ▶ 創業：1968年3月18日
- ▶ 電話番号：本社 0475-76-3331
千葉営業所 043-305-5366
- ▶ URL：<http://www.sanyo-ck.co.jp>
- ▶ e-mail：sanyo-3@beach.ocn.ne.jp



三洋コンクリート工業株式会社

Q:大きな工場ですね。遠目でもすぐにそれと分かりました。製品ストックも大量ですね。

齋藤社長：道路用のプレキャストコンクリート製品で側溝や擁壁に使われるものが多く、県内の自治体や国交省、農林水産省、ネクスコはじめゼネコンなど道路関係の業者からの受注が主です。汎用製品なためまとまった数量が必要となりますが、製品が出荷できるまでに2週間はかかります。よって予め一定量は必ず用意しておくためにあのような山になります。ただ、既製品だけではなく当社のオリジナル商品も必要なので、少人数ながら開発営業部を設けて商品開発の努力をしています。



Q:工場の設備にしてもこれだけ規模が大きいと苦勞も多いくとでしょうね。

齋藤社長：昨年創業50周年を迎えました。私が昭和57年の入社年に創業社長の父が急逝してしまい、いきなり社長に就任して苦勞はしましたが、父と母が築いたものが、全ての基盤となっています。時代の流れの中で、設備や技術は充実してきましたが、両親の残してくれたものがあってこそだと思います。

Q:もうお父様より長く経営をされているわけですね。継続の秘訣やこだわりといったものがあつたらお聞かせ下さい。

齋藤社長：何よりも大切なことは、会社としての理念や志を忘れないことだと考えます。また、父が実践してきた経営哲学として、「社員とその家族を大切にすること」と、「迷うことがあつたら、あえて険しい道を選択する」ということを常に意識してきました。

特に、工場の安全と品質管理には気を使っています。何しろ当社の製品は、道路等社会インフラで使われることが多いので責任は重大です。

次に社員のモチベーションアップと健康管理ですね。仕事は前向きに明るくないと楽しくありません。近年、難しさを感じていますが、積極的に社員とのコミュニケーションを図っています。また、人間ドックやガン保険も会社で負担しています。加えて私が運動好きということもあり、地元東金のスポーツクラブに法人契約をして社員とその家族も利用できるようにしています。

Q:横にいらっしゃる専務さんは、後継者ですね。

齋藤社長：はい、長男ですが、若い社員とのコミュニケーションのサポートになってくれています。

Q:座右の銘は何かありますか。

齋藤社長：武田信玄の「人は城 人は石垣 人は堀 情けは味方 仇は敵なり」です。これは、今年3期目になりますが、経営革新計画を作成するにあたって、様々な資料を参照する中で見つけたもので、自分にしっくりきたものですから。

Q:ユーモアのセンスは、どこで磨かれましたか？

齋藤社長：祖父の勧めで、中学から大学まで10年間、剣道部に在籍していましたが、学生時代に部活の中で覚えたお酒のお陰で身についたものかと思います。

Q:剣道は、続けられているのですか。

齋藤社長：学生時代までです。たまたまですが、数年前に友人の誘いで九十九里中学の剣道部の指導をする機会に恵まれ、3年連続で県大会出場という良い思い出ができました。

Q:引退後の楽しみがありましたら、お聞かせください。

齋藤社長：今まで仕事ばかりできたので、家内と年に数回、計画を立てて旅行を楽しめたらと思っています。(付き合ってくれるか不安?!)



前列に齋藤社長と齋藤潤専務 後列は広報委員

記者後記



社員が作成し社長に贈ったというPVを見せていただきました。ゆずの『栄光の架け橋』をバックに社員一人一人の笑顔とメッセージが表示されるもので、社長と会社への気持ちがあふれていて、この会社の明るい未来を象徴しているようでした。



こうしんとう

田越浅間神社の庚申塔



考古学の研究者の間では千葉県は石無し県と言われて
います。関東ロームで構成されている北総台地では、石
器に適した黒曜石などの石材は産出せず、発掘調査で石
器、石製品が見つかるの一部を除いては、他地域からの
搬入品と考えられています。

そのためか山武市域では古墳時代の石室・石棺や中世
の板碑など地域の有力者が造るようなものを除いて、長
い間大型の石造物は造られてきませんでした。しかし、
江戸時代になると多くの石造物が造られるようになってき
ます。

松尾地区の石造物については、旧松尾町時代の平成2
年の調査成果で465基が確認されています。造立年代
が分かるもの390基の内、160基ほどが江戸時代、特に
1700年代以降に造られています。

用途としては道標や記念碑等を除いた280基余りが、
何らかの信仰に基づいた石造物になります。その内、道
祖神30基、庚申塔52基、馬頭観音23基と、この3種

で40%近くを占めています。その中の庚申塔とは、十干
十二支の組み合わせにより60日に一度やってくる庚申の
日の夜を眠らずに過ごせば、人の体内に宿って寿命を短
くするという「三尸(さんし)の虫」を除くことができ、
長生きできるという道教の影響による民間信仰から生まれ
ました。後には夜を徹して歓談・飲食する娯楽要素が加
わっていきます。

田越の浅間神社にある庚申塔は、18世紀のはじめであ
る享保元年(1716)9月に建立されたもので、山武市の
指定文化財となっています。高さは246cmで、2段の基
礎の上に立つ塔の正面には、悪い鬼どもを足下にふま
えた6本の腕を持つ青面金剛が彫られています。このほか
にも山武市では、早船庚申塔、光福寺庚申塔、正福寺庚申
塔、室ノ木庚申塔が市の指定文化財となっています。

当時の田越村の人々が多額の費用を費やし造ったと推
測できるこの塔には、地域の根強い庚申信仰が表れてい
るとともに、平和な時代が長くなり、庶民でも石造物を造
ることができる財力を持つようになってきたことを窺うこ
とができます。



早船庚申塔



光福寺庚申塔



正福寺庚申塔



室ノ木庚申塔

事務局だより

「新入会員のつどい」に参加しよう!!



- 日 時 平成31年2月17日(日) 15:00～19:00
- 場 所 蓬萊閣 (東金市東新宿11-1)
- 内 容 ①講演会 「職場のモチベーションアップセミナー」
講 師 株式会社Gentle 代表取締役 中村成博^{まさひろ}氏
- ②交流会
- 会 費 無 料
- H29年度、30年度の新入会員の方々を中心にご案内いたします。
詳しくは下記事務局までご連絡ください。

【2019年度年会費について】

口座振替を指定された会員様の口座引き落とし日は2019年4月17日(水)ですので、振替前日までにご指定の口座に資金の準備をお願いいたします。

また、振込指定等の会員様は、4月17日の期限に合わせ、請求書を送付しますので、よろしくお願いいたします。(なお、郵便局は振込手数料が無料です。)

事務局では口座振替をお勧めしております。ぜひこの機会に移行手続きをお願い申し上げます。詳しくは下記事務局までご連絡ください。

東金法人会事務局 連絡先▶ ☎0475-52-0022

2月～5月の行事予定

2月		
5日(火)	理事会・合同専門委員会	東金商工会館
17日(日)	新入会員のつどい	蓬萊閣
3月		
6日(水)	決算法人説明会	東金市中央公民館
15日(金)	理事会	東金商工会館
4月		
9日(火)	理事会	東金商工会館
25日(木)	法人会全国女性フォーラム	富山県
5月		
28日(火)	定時総会	東金文化会館

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

発行所/公益社団法人 東金法人会 東金市東岩崎1番地5 TEL.0475(52)0022 FAX.0475(52)4397
 発行人/会長 矢部 愼一 編集責任者/平賀 修
 URL <https://www.togane-hojinkai.or.jp> E-mail togane-h@amber.plala.or.jp



納税は 一人一人が 主人公 (九十九里町立九十九里中学校 古河 海響さん)